

五ヶ瀬川の日・緑川の日（ゴミゼロの日）

町内の更なる環境美化を目的として、五ヶ瀬川及び緑川流域において、「ゴミゼロの日」一斉清掃活動を行います。

清掃活動を拠点会場以外でされる場合には、各地域において道路や河川などの主に公共性の高い場所にてご協力をお願いします。

○日 時 4月29日（月）午前8時～

○場 所 （拠点会場）道の駅通潤橋 （開会式）町営中央体育館前

○注意事項

- ・ゴミ袋は当日、拠点会場にて配布します。その他、軍手等の配布はしませんので各自でご準備ください。
- ・小雨決行ですが、中止の場合は当日防災無線にてお知らせします。
- ・帽子やタオル、飲料等を持参ください。事故、怪我に十分ご注意ください。
- ・清和支所および蘇陽支所での分別収集は行いません。

問合せ先 環境水道課 ☎ 72-4002

消費税軽減税率制度説明会のご案内

事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

◎ 2019年10月1日に、消費税率の10%への引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

◎ 軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方も取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

また、消費税の免税事業者の方も、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合がありますので、制度の実施に向けた準備が必要となります。

【説明会日程】

期 日	時 間	会 場
5月9日（木）	① 10:00～11:30	火の国ハイツ 熊本市東区石原2丁目2-28 (県民総合運動公園入口)
	② 14:00～15:30	
5月21日（火）	③ 10:00～11:30	
	④ 14:00～15:30	

(注) 1 事前申込は不要です。

2 説明内容は、消費税軽減税率制度の概要（軽減税率対象品目、帳簿・請求書の区分記載方法等）、事業者支援措置（軽減税率対策補助金）、インボイス制度の概要を予定しています。

3 会場の駐車場には限りがあります。

4 問い合わせ先 熊本東税務署 総務課 ☎ 096-369-5566（代表）

お問い合わせの際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

ジュニアスポーツ団体紹介 ～ vol.8 ～

町内で活動されているジュニアスポーツ団体を随時ご紹介いたします。

— やまのこダンスチーム —



代 表 者：久枝 しずく さん

活動日(時間)：毎週水曜日 17:30～20:00

(学年によるクラスわけがあります)

活 動 場 所：蘇陽南小体育館／蘇陽支所運動訓練室 (月1)

会 費：500円／1回

【団体PR】

運動系のクラブが多いので、子どもたちに音楽やダンスを楽しんでほしいという思いからダンス教室を始めました。また、過疎地域のイベントに子ども達を連れて行って、地域みなさんに子ども達の笑顔を見てほしいと思っています。昨年は馬見原商店街での火伏地蔵祭りや、旧大野小学校で行われたふるさと秋祭りなどのステージに参加しました。やまのこダンスチームは指導者と子ども達と一緒にダンスを作っています。

— 矢部ビクトリーズ —



代 表 者：堀 健志郎 さん

活動日(時間)：毎週(月水金土)・祝日18:00～20:00(変更有)

活 動 場 所：矢部小学校グラウンド

会 費：2,000円/月、各家庭2人目から1,000円/月、入会無し

【団体PR】

矢部小学校のグラウンドで毎週(月水金土)・祝日に元気に活動しています。「礼儀・挨拶・仲間」を大切にし、勝利を目指し努力する少年軟式野球チームです!! 野球が大好きな子供達、一緒に野球しませんか!!
少しでも興味をお持ちでしたら、ぜひ一度体験入部してみませんか? 体験入部は、随時受け付けています。
保護者の方も野球を通して、お子様の新しい一面と一緒に発見できますよ! 一人でも多くの仲間と、楽しく野球が出来る事を、楽しみにしております。
★新入部員・体験・募集中!! ★

問合せ先 生涯学習課 ☎ 72-0443 ※各団体の連絡先をお伝えします。



2019年度

YOU&YOUが始動します!

14年目を向かえたYOU&YOUから、これまでに37組のご夫婦が誕生しました!

昨年度は移住者の方のご協力により、カヌー体験やキャンプなどのアクティビティに富んだ交流会を数多く開催することができました。

今年度も様々な交流会を開催予定です。結婚したいけどなかなか出会いがない方、新しい出会いを求めている方など、ぜひご参加ください!

興味がある方は事務局までご連絡ください!お待ちしております。

～対象の方～

男性…山都町内に在住の方もしくは山都町内に職場を有する方で20歳～49歳の独身男性

女性…20歳～49歳の独身女性

・問合せ先

YOU&YOU事務局(役場 山の都創造課) 吉田・荒木 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158

【専用電話】090-9565-9589 【E-mail】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp